

令和5年度 第4回 滋賀県地域医療対策協議会 次第

日時：令和6年3月18日（月）10時～12時

場所：滋賀県危機管理センター2階 災害対策室5・6
(Web併用開催)

1 あいさつ

2 議 事

- (1) 県内臨床研修病院ごとの募集定員の配分方法について
- (2) 臨床研修の定員（令和7年度研修開始分）について
- (3) 基礎研究医プログラムの定員（令和7年度研修開始分）設定について
- (4) 医師の働き方改革の施行に伴う特定労務管理対象機関の指定について
- (5) 滋賀県医師確保計画について（報告）
- (6) 令和6年度医師確保対策事業について（報告）
- (7) 奨学金等要綱の改正について
- (8) 奨学金等被貸与医師の知事が指定する勤務先医療機関について
※（8）は非公開の予定
- (9) その他

○議事資料

- 【資料1-1】 県内臨床研修病院ごとの募集定員の配分方法について
- 【資料1-2】 令和7年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限
- 【資料2】 臨床研修の定員（令和7年度研修開始分）について
- 【資料3】 基礎研究医プログラムの定員（令和7年度研修開始分）設定について
- 【資料4-1】 特定労務管理対象機関の指定に係る意見聴取
- 【資料4-2】 特定地域医療提供機関指定申請書（大津赤十字病院）
- 【資料4-3】 特定地域医療提供機関指定申請書（市立長浜病院）
- 【資料4-4】 特定地域医療提供機関指定申請書（滋賀県立総合病院）
- 【資料5-1】 滋賀県医師確保計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 【資料5-2】 滋賀県医師確保計画 概要版
- 【資料5-3】 滋賀県医師確保計画
- 【資料6】 令和6年度医師確保対策事業について（報告）
- 【資料7】 奨学金等要綱の改正について
- 【資料8】 令和6年度指定勤務先

○参考資料

- ・ 滋賀県医師確保計画（概要・本文） ・ 医師確保計画策定ガイドライン
- ・ 「滋賀県地域医療対策協議会」根拠法令等 ・ 「滋賀県地域医療対策協議会」会議公開要領

滋賀県地域医療対策協議会 委員名簿

委員任期：令和5年9月1日～令和7年8月31日

(敬称略)

区分	機関・団体、役職等	氏名	出欠	備考
1 ①特定機能病院	国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院 院長	田中 俊宏	出席(来場)	
2 ②(独)国立病院機構 ③(独)地域医療機能推進機構	地方独立行政法人公立甲賀病院 理事長・院長	辻川 知之	出席(Zoom)	
3 ④地域医療支援病院 ⑤公的医療機関 ⑥臨床研修病院	長浜赤十字病院 院長	楠井 隆	出席(Zoom)	
4 ⑦社会医療法人	社会医療法人誠光会淡海医療センター 理事長・院長	北野 博也	出席(来場)	
5 ⑧民間病院	公益社団法人滋賀県私立病院協会 会長 (医療法人弘英会琵琶湖大橋病院 理事長・院長)	小椋 英司	出席(来場)	
6 ⑨診療に関する学識経験者の団体	一般社団法人滋賀県医師会 会長 (おち医院院長)	越智 眞一	欠席	
7 ⑩大学その他の医療従事者の養成に関係する機関	国立大学法人滋賀医科大学 学長	上本 伸二	出席(来場)	
8	国立大学法人京都大学医学部附属病院 院長	高折 晃史	出席(Zoom)	
9	京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院 院長	佐和 貞治	出席(Zoom)	
10 ⑪地域の医療関係団体	一般社団法人滋賀県病院協会 会長 (社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院 院長)	三木 恒治	出席(来場)	
11	滋賀県在宅医療等推進協議会 委員 (滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会 会長)	駒井 和子	欠席	
12	公益社団法人日本精神科病院協会滋賀県支部 支部長 (医療法人明和会琵琶湖病院 理事長・院長)	石田 展弥	出席(Zoom)	
13 ⑫関係市町	滋賀県市長会(甲賀市長)	岩永 裕貴	出席(Zoom)	
14	滋賀県町村会(日野町長)	堀江 和博	欠席	
15 ⑬地域住民を代表する団体	滋賀県地域女性団体連合会 常任理事	山 和美	出席(Zoom)	
16	滋賀子育てネットワーク 代表	鹿田 由香	出席(来場)	
17 その他知事が認める者	滋賀医科大学 地域医療教育研究拠点 准教授 ((独)地域医療機能推進機構滋賀病院 乳腺外科・乳腺センター部長)	梅田 朋子	出席(来場)	
18	彦根市立病院 小児科 主任部長	西島 節子	出席(Zoom)	
19	一般社団法人滋賀県医師会 理事 (きびきクリニック 院長)	木築 野百合	欠席	
20	大津市保健所 所長	中村 由紀子	出席(Zoom)	
21	医療法人滋賀家庭医療学センター 弓削メディカルクリニック 理事長	雨森 正記	出席(Zoom)	
22	滋賀県医師キャリアサポートセンター 専任医師	佐藤 知実	出席(来場)	
23 県職員	滋賀県理事(健康・医療政策担当)	角野 文彦	出席(来場)	

※①～⑬は、医療法で定められた協議会構成員の区分

配席図



三木会長

報道席
傍聴席

田中俊宏
委員
北野博也
委員
鹿田由香
委員
佐藤知実
委員

上本伸二
委員
小椋英司
委員
梅田朋子
委員
角野文彦
委員

《事務局》

医療政策課
切手課長
健康医療福祉部
大岡部長
健康医療福祉部
奥山次長



関係職員（医療政策課）



県内臨床研修病院ごとの募集定員の配分方法について

健康医療福祉部医療政策課

1

Medical Policy Division

1

令和7年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限について

2

臨床研修制度とは

医師法 第十六条の二

診療に従事しようとする医師は、二年以上、都道府県知事の指定する病院又は外国の病院で厚生労働大臣の指定するものにおいて、臨床研修を受けなければならない。

⇒医師国家試験合格後、臨床研修病院で研修を受ける。

・滋賀県内で、臨床研修病院は下記の14病院。

市立大津市民病院	大津赤十字病院	滋賀医科大学医学部附属病院
JCHO滋賀病院	淡海医療センター	滋賀県立総合病院
済生会滋賀県病院	公立甲賀病院	近江八幡市立総合医療センター
東近江総合医療センター	彦根市立病院	市立長浜病院
長浜赤十字病院	高島市民病院	

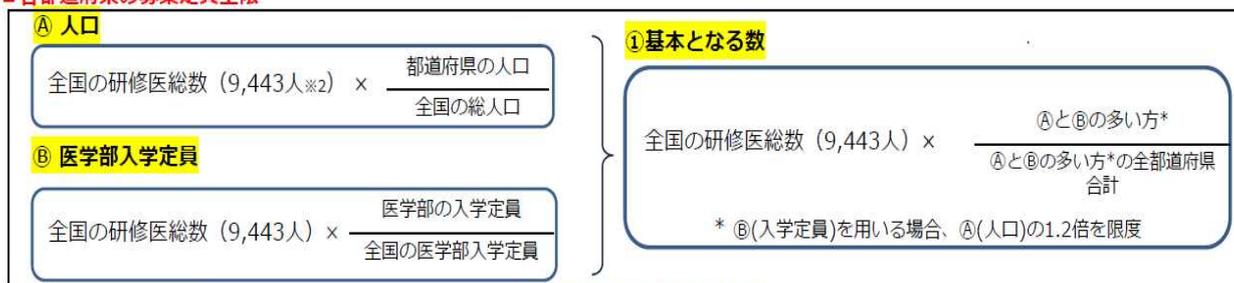
(別紙) 令和7年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法

第4回医師臨床研修部会
(令和5年12月1日)資料

■全国の募集定員上限(11,067人)

研修希望者数(推計) (10,540人) × 1.05 ※1 ※1 令和7年度までに段階的に1.05まで縮小

■各都道府県の募集定員上限



※2 研修医総数(推計)は、研修希望者数(推計)に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数

+ ②地域枠による加算

地域枠入学者数 × 1.05 ※1

+ ③地理的条件等による加算

- (1)100km²当たり医師数※3
- (2)離島の人口※4
- (3)医師少数区域の人口※5
- (4)都道府県間の医師偏在状況※6

※3 100km²当たりの医師数が、全国平均より少ない都道府県は①×0.07、30未満の都道府県は①×0.1を加算
 ※4 ①× 離島人口×3/当該都道府県の人口 を加算
 ※5 ②までを配分した後の未配分の数×「当該都道府県の医師少数区域の人口/全国の総人口」を加算
 ※6 ③までを配分した後の未配分の数、都道府県間の医師偏在状況(医師偏在指数)に応じて按分した数を加算

+ ④激変緩和措置(直近の採用人数保障)

・①~③の合計(「仮上限」)が、直近(令和5年度)の採用人数より少ない都道府県は、令和5年度の採用人数と「令和6年度の募集定員上限×0.99」のうち少ない方の人数を当該都道府県の募集定員上限とする

・上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の(「仮上限」 - 令和5年度採用数)}}{\text{各都道府県の(「仮上限」 - 令和5年度採用数)の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出
 ただし、「令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

+ ⑤募集定員上限の減少率が、過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のものを上回る場合の加算 ※上記11,067人に別途加算するもの

・①~④の結果、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%(過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のもの)を上回る都道府県(令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分しており、かつ、④による加算の対象ではない都道府県に限る)に対し、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%となるまで加算

(注) 令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うよう改めることとする。

令和7年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限について

1. 提案

令和7年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法について、別途加算「募集定員上限の減少率が、過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のもの(3.2%)を上回る場合の加算」の要件となっている「激変緩和措置による加算の対象ではない都道府県に限る」ことを撤廃されたい。

2. 現状と課題

- 本県の令和7年度募集定員上限(案)について、令和6年度からの減少率が10.0%で、全国的にみても突出して高く、臨床研修医の確保はもとより、将来的な医師の確保に多大な影響を受けることになる。
- 減少率が高くなった要因は、地域枠による加算が大幅に減少したことによるものであることは理解するところである。
- しかしながら、本県は、毎年度、臨床研修病院から募集定員上限を上回る希望があり、地域医療対策協議会で調整の上、募集定員上限を全て病院に配分している現状の中で、これほどまでの減少となれば、定員配分の算出方法、調整に困難を極めることは明らかで、複数の病院への影響は必至である。
- また、算出方法における激変緩和措置および別途加算について、医師偏在指標における1位 東京都、2位 京都府と本県とが同様の取扱いとなることは、研修医の都市部集中の是正を目的とする本制度の趣旨に反する。
- これらのことから、全都道府県で本県にしか影響を及ぼさない、別途加算の要件について、撤廃を求めらるものである。

令和5年12月12日

厚生労働省 医政局

医事課長 林 修一郎 様

滋賀県健康医療福祉部長

大岡 紳浩



令和7年度の各都道府県の募集定員上限について (追加)

第5回医道審議会
医師臨床研修部会
令和6年1月19日

資料1-1

- 令和7年度の各都道府県の募集定員上限については、別紙の①～④により算出した結果、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%を上回る都道府県(令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分しており、かつ、激変緩和措置による加算の対象ではない都道府県に限る)に対しては、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%となるまで加算(以下、この加算を「補正加算」という)することとしたところ。【令和5年12月1日開催の第4回医師臨床研修部会において承認】
- しかしながら、
 - ・ 激変緩和措置による加算の対象であるために補正加算の対象外とされたため、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%を上回る都道府県(滋賀県)
 - ・ 令和6年度研修において一病院当たりの募集定員数を1から2に増加するための加算をしていたため、補正加算後も令和6年度募集定員からの減少率が3.2%を上回る都道府県(石川県、京都府、岡山県)については、当該都道府県における募集定員配分に係る調整が困難となるおそれがある。
- このため、補正加算(別紙の⑤)については、以下のとおり改めてはどうか。

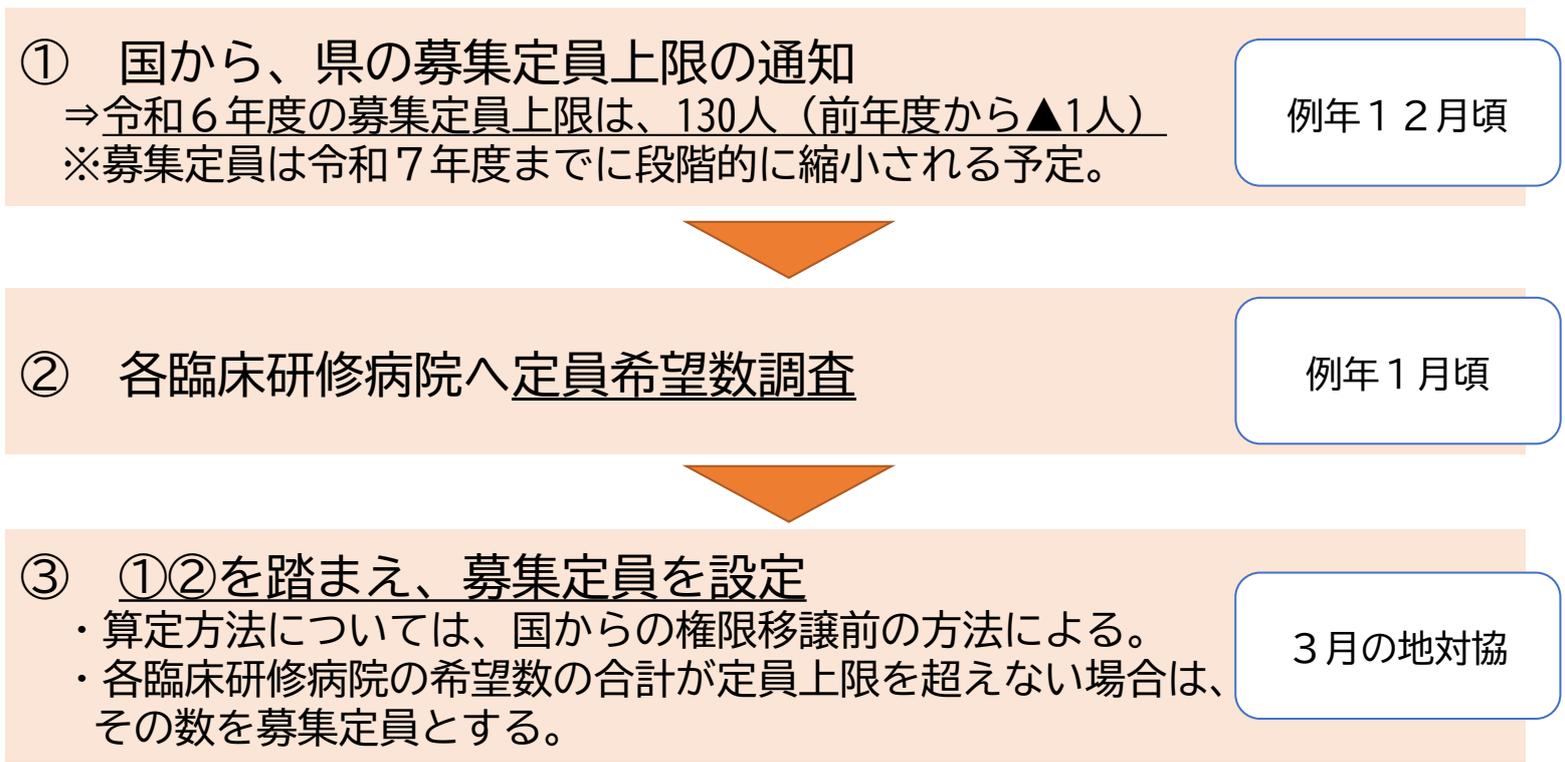
改正案(今回の提案)	改正前の案(12月1日の部会で承認された案)
⑤募集定員上限等の減少率が、過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のものを上回る場合の加算	⑤募集定員上限の減少率が、過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のものを上回る場合の加算
①～④の結果、令和6年度の募集定員上限等(令和6年度の募集定員上限又は令和6年度の募集定員配分のうちいずれか多い方の数値をいう。以下同じ)からの減少率が3.2%(過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のものを上回る都道府県(令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る))に対して、令和6年度の募集定員上限等からの減少率が3.2%となるまで加算	①～④の結果、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%(過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のものを上回る都道府県(令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分しており、かつ、④による加算の対象ではない都道府県に限る))に対して、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%となるまで加算

2

県内臨床研修病院ごとの募集定員の配分における現状・課題

令和6年度の募集定員の設定について

滋賀県地域医療対策協議会 令和5年(2023年)12月19日(火)	資料3
健康医療福祉部医療政策課	



募集定員の設定にあたっては、各病院と事前に大学とのたすき掛けや指導医数、施設設備等の状況を踏まえ、十分調整を行っている。

令和6年度の募集定員の配分について

令和6年度から研修を開始する研修医の募集定員

病院名	所在地	開設者	R5年度募集定員			①~③の最大値	医師派遣加算	年度の定員A R2通知23(3)7	都道府県募集定員の基礎数B	Aの値合計(A)がBを超える場合は調整(B/A、小数四捨五入)	病院が希望する募集定員C	R5年度の定員(A、B、Cの最小値) R2通知23(3)イ	小児科・産科プログラム分 ※定員が20人以上の場合に設定必須	病院が希望する募集定員Cからの調整	R6年度募集定員	増減(前年度比)	【別枠】基礎研究プログラム分	基礎医反映後	備考メモ	
			R4年度受入数	R3年度受入数	R2年度受入数															
市立大津市民病院	大津市	地方独立行政法人	9	9	9	9	9	8	9	8										
大津赤十字病院	大津市	日本赤十字社	14	13	12	13	13	12	14	12										
滋賀医科大学医学部附属病院	大津市	国立大学法人	38	33	29	41	41	37	38	37										地域医療重点プログラム(定員1)※募集定員の枠内
滋賀医科大学医学部附属病院(小・産)	大津市	国立大学法人	4	4	2	3				4										
社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	栗東市	済生会	10	10	9	9	10	10	9	11	9									
滋賀県立総合病院	守山市	都道府県	10	10	8	8	10	10	9	10	9									
長浜赤十字病院	長浜市	日本赤十字社	5	5	5	5	5	5	4	6	4									
市立長浜病院	長浜市	市町村	6	6	4	4	6	6	5	6	5									
公立甲賀病院	甲賀市	地方独立行政法人	5	5	5	4	5	5	4	6	4									
彦根市立病院	彦根市	市町村	4	3	4	3	4	4	4	4	4									
高島市民病院	高島市	市町村	3	3	2	1	3	3	3	3	3									
近江八幡市立総合医療センター	近江八幡市	市町村	8	8	8	7	8	8	7	8	7									
社会医療法人誠光会 淡海医療センター	草津市	医療法人	9	9	9	8	9	9	8	9	8									
独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	東近江市	独立行政法人	4	4	3	4	4	4	4	4	4									
独立行政法人地域医療機能推進機構 滋賀病院	大津市	独立行政法人	2	2	1	2	2	2	2	2	2									
滋賀県計			131	124	110	119	129	129	115	116	134	116	4	▲4	130		1	131		

都道府県上限(基礎研究医プログラム除く)→

希望数「134」> 募集定員上限「130」
R5募集定員に合わせた上で、滋賀医科大学医学部附属病院に「1」減員と調整したが、
複数の病院からの増員希望を汲み取れなかった。

各臨床研修病院における募集定員の設定について

参考

令和2年度研修まで

厚生労働省

都道府県

A県 B病院

上限:1000
基礎数:900
調整枠:100

過去受入実績等による設定

各都道府県の基礎数との調整

各都道府県による病院へのヒアリング・地域医療対策協議会の開催

都道府県による調整

(例)
病院の希望募集定員の合計 1,000名
都道府県の基礎数 900名

都道府県が、地域枠等の状況を踏まえ、調整枠の範囲内で各研修病院の定員を調整 ※2

例
12名
前年度募集定員

10名
過去3年間の受入実績の最大値 ※1

9名
 $9 \times \frac{900}{1000}$

地域枠医師の採用見込み数、医師不足地域への配慮等の確認

13名
都道府県調整により4人加算

※1 医師派遣加算、小児・産科加算もあり。

※2 都道府県による病院間での付け替え調整可能。新規指定病院の定員は必ず2名。各病院の募集定員は最低2名。

令和3年度研修から

都道府県

A県 B病院

上限:1000

都道府県地域医療対策協議会の開催

厚生労働省へ定員案の事前通知

都道府県による定員設定

(審議事項 例)
個別病院の定員算定方法※1
医師少数地域の定員重点配置
地域枠への配慮
地域密着型臨床研修病院※2
各病院の採用規模の確認 等

定員案に加え、その「算定方法」についても併せて通知する。

都道府県が、地对協の審議を踏まえ、都道府県上限の範囲内で各研修病院の定員を設定 ※3

※3 過去受入実績等に関わらず、都道府県の実情に応じて個別病院の定員を設定可能とする。
例)新規指定病院であっても、3名以上も可。

例
12名
前年度募集定員

※1 都道府県は、従前の国における算定方法を参酌の上、各県の実情に応じて定員を設定
※2 R4年度研修から開始予定

13名
翌年度募集定員案

13名
翌年度募集定員

現行の募集定員の配分方法の課題

- 国から県へ権限移譲された際に、各病院の希望する定員の合計数が定員上限を超える場合を想定していなかった。
- 複数の病院から増員の希望がある中で、定員割れが続いている病院もあり、県内臨床研修医を最大限に確保できていない。



令和5年度から各病院が希望する定員の合計数が定員上限を超えており、県と各病院とで個別に調整を行ってきたが、今後も定員上限が引き下がっていくことが想定されるため、県内臨床研修医の採用数を最大限に確保できる最適な配分方法を設定することが必要である。

11

募集定員の配分方法の検討について

(1) 本県の現状・課題

- ・ 募集定員上限は年々減少傾向である。
- ・ 増員を希望する病院もあり、希望数が募集定員上限を上回っている。
- ・ 定着割れが続いている病院がある。

(2) 解決策

県内臨床研修医を最大限に確保できる最適な配分方法を設定する。
※その際、定員の大幅な変動により、県内の医療提供体制や病院運営に支障がないように十分配慮する。

(3) 配分方針

- ・ 比較的医師が少ない地域の病院に優先的に配分する。
- ・ 定員の充足が期待できる病院に優先的に配分する。
- ・ 受入実績をベースに配分を行ったうえで、前年度と大幅に変動がないよう調整を行う。

13

募集定員の配分方法の構成について

ベースとなる値の算出

加算・減算順位付け

ベースとなる値 < 募集定員上限
⇒ 残余分について **加算**

ベースとなる値 > 募集定員上限
⇒ 不足分について **減算**

小児科・産科プログラム配分
地域医療重点プログラム配分

募集定員の配分決定

14

募集定員の配分方法の構成について

配分方法（素案）

（第3回地域医療対策協議会(R5.12.19)時点）

1. ベースとなる値の算出
 - (1) 過去3年間の受入実績の平均値もしくは希望数の少ない人数を選定する。
 - (2) 小児科・産科プログラム分の加算を行う。
2. 残余分についての加算・減算

⇒比較的医師が少ない地域への配慮した上で、加算・減算を行う

 - (1) 医師少数区域の病院の希望数を上限に配分。
 - (2) 医師中程度区域の病院の希望数を上限に配分。
 - (3) 医師多数区域の病院に希望数を上限に配分。
3. 同程度区域内の病院間の比較項目
 - (1) 過去3年間のマッチング率の高い病院を優先する。
 - (2) 直近の県内定着率の高い病院を優先する。
 - (3) 過去3年間の定員充足率の高い病院を優先する。
4. 激変緩和措置
 - (1) 前年度募集定員から減員できる最大値は、前年度募集定員に0.1を乗じた数（小数点第一位切り上げ）までとする。それにより、追加した定員分は、2,3の手順により減算を行い捻出する。

新配分方法

1. ベースとなる値の算出
 - (1) **直近3年間の受入実績の平均値(A)**を算出する。
 - (2) **(1)が前年度募集定員の90% (小数点以下切捨) (X')**を下回る場合、**差分を定員保障として加算する。ただし、最小定員は「2」とする。**
2. 加算・減算順位付け
 - (1) **直近3年間の実績を点数化した値に、医師の比較的不足する地域を配慮する加点を設定した指標(O)を算出し、加算・減算のための順位付け(K)を行う。**

$$(指標(O)) = (A') + (I') + (U') + (I')$$
 - ・直近3年間のマッチング率平均値・・・50点・・・(A')
 - ・直近3年間の県内定着率平均値・・・50点・・・(I')
 - ・B群の病院に5点加点・・・5点・・・(U')
 - ・医師少数区域の病院に5点・・・5点・・・(I')
 - ・医師中程度区域の病院に2.5点加点・・・2.5点・・・(I')
 - ※指標が小数点以下まで比較しても同点の場合は、**B群→医師少数区域→医師中程度区域→直近3年間のマッチング率→直近3年間の県内定着率の順に優先する。**
3. 加算・減算

【加算】

(1) **基礎数値(B)が募集定員上限(X)を下回る場合は、募集定員上限まで加算を行う。**

(2) **設定した順位の上位から「1」ずつ加算を行う。(D)**
 ※原則、加算は「1」を限度とするが、募集定員上限に満たない場合は、さらに加算を行う。
 ※基礎数値が希望定員以上の場合は加算しない。

【減算】

(1) **基礎数値(B)が募集定員上限(X)を上回る場合は、募集定員上限まで減算を行う。**

(2) **設定した順位の低位から「1」ずつ減算を行う。(E)**
 ※原則、減算は「▲1」を限度とするが、募集定員上限に届かない場合は、さらに減算を行う。
 ※基礎数値が前年度募集定員未満の場合は減算しない。
 ※定員保障加算を受けている場合は減算の対象にならない。
4. その他配分
 - (1) **小児科・産科プログラム分の配分を行う。(F)**
 - (2) **地域医療重点プログラム分の配分を行う。(G)**

1. ベースとなる値の算出（参考）

- ・ **直近3年間の受入実績の平均値**を選定する。
 ⇒直近3年間の最大値や直近採用数をベースとすると、極端な受入実績があった年度により、適切な配分が困難となるため、直近3年間の平均値を採用することで安定的に定員を充足している各病院への配分を行うことができる。
- ・ **直近3年間の受入実績の平均値が前年度募集定員の90% (小数点以下切捨) を下回る場合、その差分を定員保障として加算する。**※最小定員は「2」とする。
 ⇒募集定員が前年度から大きく変動することで、病院体制に影響を及ぼす恐れがあるため、前年度募集定員から一定の基準を設けて、定員保障加算を行う。

例) 定員10人であるX病院とY病院

X病院	R3	R4	R5	最大値	平均値
定員	10	10	10	10	6
受入実績	10	4	4		

Y病院	R3	R4	R5	最大値	平均値
定員	10	10	10	10	10
受入実績	10	10	10		

- ・ X病院：R3を除いて、4人の採用に留まっている
- ・ Y病院：毎年度10人を採用している
- ⇒最大値を選定すると、定員割れが起きているX病院がY病院と同様のベース値となってしまう。
- ⇒**安定的に定員充足が期待できる病院を優先的に配分したいことから、過去3年間の平均値を採用する。**

病院名	R6 募集 定員	ベースとなる値						
		受入実績			直近 3年間の受 入実績の 平均値 (四捨五入)	定員保障 前年度募 集定員× 90% (切捨)	基礎数値	
		R3	R4	R5			A or X' どちらか 大きい値	定員 保障 加算数
X	a	b	c	A	X'	B	d	
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	9	9	9	9	9	8	9	0
2 大津赤十字病院	14	12	13	14	13	12	13	0
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	37	29	33	26	29	33	33	4
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)	4	2	4	4				
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	10	9	10	10	10	9	10	0
5 滋賀県立総合病院	10	8	10	10	9	9	9	0
6 長浜赤十字病院	5	5	5	4	5	4	5	0
7 市立長浜病院	6	4	6	6	5	5	5	0
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	5	5	5	5	5	4	5	0
9 彦根市立病院	4	4	3	4	4	3	4	0
10 高島市立病院	3	2	3	2	2	2	2	0
11 近江八幡市立総合医療センター	8	8	8	8	8	7	8	0
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	9	9	9	9	9	8	9	0
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	4	3	4	4	4	3	4	0
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	2	1	2	2	2	1	2	0
計	130	110	124	117	114	108	118	4

2. 加算・減算順位付け（参考）

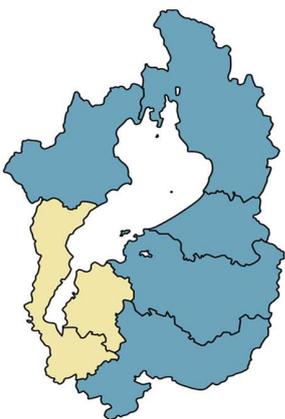
指標＝直近3年間のマッチング率平均値:50点+直近3年間の県内定着率平均値:50点
+B群加点:5点+医師少数区域加点:5点or医師中程度区域加点:2.5点

・「直近3年間のマッチング率平均」および「直近3年間の県内定着率平均」を点数化した値を用いる。
⇒「マッチング率」は、志願者からの人気を反映するため、安定的な定員充足が期待できる病院に定員を配分することで、「臨床研修医採用数」の確保に繋がる。

⇒「県内定着率」は、研修修了後に引き続いて県内で勤務する医師を輩出する病院に定員を配分することで、「3年目医師採用数」の確保に繋がる。例) R5県内定着率=R5.4県内就業者数/R3.4研修開始者数

・B群および医師少数・中程度区域の病院に加点を設定する。

⇒比較的不足する地域である、B群および医師少数・中程度区域の病院に定員を配分をすることで医師偏在の是正に繋がる。



A群：大津、
湖南圏域

B群：甲賀、
東近江、湖東、
湖北、湖西圏域

病院名	加算・減算順位付け 基礎データ				加算・減算順位付け 指標と順位						
	直近3年間のマッチング率平均	直近3年間の県内定着率平均	A群・B群の別	医師少数・中程度・少数の別	直近3年間のマッチング率平均 [50点]	直近3年間の県内定着率平均 [50点]	指標 (小計)	B群加点 [B群: +5点]	医師少数・中程度加点 [少数: 5点 中程度: 2.5点]	指標 合計	順位 (※加算は上位から、減算は下位から)
	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ア+イ	ウ	エ	ア+イ	カ
R7募集定員上限: 126人					ア≧50	イ≧50	100点			ア~イ	
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	74.1%	37.0%	A群	多数	37.1	18.5	55.6	0	0	55.6	13
2 大津赤十字病院	100.0%	57.9%	A群	多数	50.0	29.0	79.0	0	0	79.0	7
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	65.9%	66.3%	A群	多数	32.95	33.15	66.10	0	0	66.10	11
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)											
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	100.0%	59.3%	A群	多数	50.0	29.7	79.7	0	0	79.7	6
5 滋賀県立総合病院	88.9%	66.7%	A群	多数	44.5	33.4	77.9	0	0	77.9	8
6 長浜赤十字病院	100.0%	63.3%	B群	多数	50.0	31.65	81.65	5	0	86.65	2
7 市立長浜病院	55.6%	66.7%	B群	多数	27.80	33.35	61.15	5	0	66.15	10
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	100.0%	53.3%	B群	少数	50.0	26.67	76.67	5	5	86.67	1
9 彦根市立病院	91.7%	55.6%	B群	中程度	45.8	27.8	73.6	5	2.5	81.1	5
10 高島市立病院	55.6%	50.0%	B群	多数	27.8	25.0	52.8	5	0	57.8	12
11 近江八幡市立総合医療センター	95.8%	67.3%	B群	多数	47.9	33.7	81.6	5	0	86.6	3
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	100.0%	63.6%	A群	多数	50.0	31.8	81.8	0	0	81.8	4
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	66.7%	72.2%	B群	多数	33.3	36.1	69.4	5	0	74.4	9
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	33.3%	33.3%	A群	多数	16.7	16.7	33.4	0	0	33.4	14
計	80.5%	61.8%									

3. 4. 加算・減算、その他配分（参考）

- ・順位の上位から「1」ずつ加算を行う。順位の下位から「1」ずつ減算を行う。
- ・※原則、加算は「1」、減算は「▲1」を限度とする。ただし募集定員上限まで加算・減算を行う。
- ・※基礎数値が前年度募集定員未満の場合は減算しない。
- ・※定員保障加算を受けている場合は減算の対象にならない。
- ・※基礎数値が希望定員以上の場合は加算しない。
- ・⇒前年度募集定員からの大幅な変動や、希望定員を上回る配分になることにより、病院の運営や指導体制に影響を及ぼす恐れがないよう配慮する。
- ・小児科・産科プログラム分を配分する。 ※定員20名以上の病院は必須。
- ・地域医療重点プログラム分を配分する。

病院名	順位 (※加算は上位から、減算は下位から)	R6 募集定員 (再掲)		R7 病院希望定員		基礎数値	減算	加算	小児科・産科プログラム配分	地域医療重点プログラム配分	R7 募集定員 (案)
		基礎数値	比	基礎数値	比						
		X	e	C	f						
R7募集定員上限: 126人											
	カ										
		X	e	C	f	B	D	E	F	G	Y
			B-X		B-C						
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	13	9		9		9		×			9
2 大津赤十字病院	7	14	▲1	16	▲3	13		1			14
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	11	37	▲4	36	▲3	33					33
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)		4		4	▲4	0			4		4
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	6	10		11	▲1	10		1			11
5 滋賀県立総合病院	8	10	▲1	10	▲1	9		1			10
6 長浜赤十字病院	2	5		5		5		×			5
7 市立長浜病院	10	6	▲1	6	▲1	5		1			6
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	1	5		5		5		×			5
9 彦根市立病院	5	4		4		4		×			4
10 高島市立病院	12	3	▲1	3	▲1	2					2
11 近江八幡市立総合医療センター	3	8		8		8		×			8
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	4	9		9		9		×			9
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	9	4		4		4		×			4
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	14	2		2		2		×			2
計		130	▲8	132	▲14	118	0	4	4	0	126

募集定員の配分方法の試算について

令和7年度募集定員を新配分方法で試算

病院名	R6 募集 定員	ベースとなる値						
		受入実績			直近 3年間の受 入実績の 平均値 (四捨五入)	定員保障 前年度募 集定員× 90% (切捨)	基礎数値	
		R3	R4	R5			A or X' どちらか 大きい値	定員 保障 加算数
		X	a	b	c	A	X'	
					(a+b+c)/3	X*90%		
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	9	9	9	9	9	8	9	0
2 大津赤十字病院	14	12	13	14	13	12	13	0
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	37	29	33	26	29	33	33	4
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)	4	2	4	4				
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	10	9	10	10	10	9	10	0
5 滋賀県立総合病院	10	8	10	10	9	9	9	0
6 長浜赤十字病院	5	5	5	4	5	4	5	0
7 市立長浜病院	6	4	6	6	5	5	5	0
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	5	5	5	5	5	4	5	0
9 彦根市立病院	4	4	3	4	4	3	4	0
10 高島市民病院	3	2	3	2	2	2	2	0
11 近江八幡市立総合医療センター	8	8	8	8	8	7	8	0
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	9	9	9	9	9	8	9	0
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	4	3	4	4	4	3	4	0
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	2	1	2	2	2	1	2	0
計	130	110	124	117	114	108	118	4

令和7年度募集定員（126人）を新配分方法で試算

病院名	加算・減算順位付け 基礎データ				加算・減算順位付け 指標と順位							R6 募集 定員 (再掲)	R7 病院 希望 定員		基礎 数値	減算	加算	小児 科・産 科プロ グラム 配分	地域医 療重点 プログラ ム配分	R7 募集 定員 (案)	
	直近3年 間のマ ッチン グ率平均	直近3年 間の県 内定着 率平均	A群・B群 の別	医師多 数・中程 度・少数 の別	直近3年 間のマ ッチン グ率平均 【50点】	直近3年 間の県 内定着 率平均 【50点】	指標 (小計)	B群加 点 【B群：+5 点】	医師少 数・中程 度加 点 【少数： 5点 中程度： 2.5点】	指標 合計	順位 (※加算は 上位か ら、減算 は下位か ら)		基礎数値 比	C							f
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	74.1%	37.0%	A群	多数	37.1	18.5	55.6	0	0	55.6	13	9	9	9		×			9		
2 大津赤十字病院	100.0%	57.9%	A群	多数	50.0	29.0	79.0	0	0	79.0	7	14	▲1	16	▲3	13		1	14		
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	65.9%	66.3%	A群	多数	32.95	33.15	66.10	0	0	66.10	11	37	▲4	36	▲3	33			33		
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)												4		4	▲4	0			4		
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	100.0%	59.3%	A群	多数	50.0	29.7	79.7	0	0	79.7	6	10		11	▲1	10		1	11		
5 滋賀県立総合病院	88.9%	66.7%	A群	多数	44.5	33.4	77.9	0	0	77.9	8	10	▲1	10	▲1	9		1	10		
6 長浜赤十字病院	100.0%	63.3%	B群	多数	50.0	31.65	81.65	5	0	86.65	2	5		5		5		×	5		
7 市立長浜病院	55.6%	66.7%	B群	多数	27.80	33.35	61.15	5	0	66.15	10	6	▲1	6	▲1	5		1	6		
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	100.0%	53.3%	B群	少数	50.0	26.67	76.67	5	5	86.67	1	5		5		5		×	5		
9 彦根市立病院	91.7%	55.6%	B群	中程度	45.8	27.8	73.6	5	2.5	81.1	5	4		4		4		×	4		
10 高島市民病院	55.6%	50.0%	B群	多数	27.8	25.0	52.8	5	0	57.8	12	3	▲1	3	▲1	2			2		
11 近江八幡市立総合医療センター	95.8%	67.3%	B群	多数	47.9	33.7	81.6	5	0	86.6	3	8		8		8		×	8		
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	100.0%	63.6%	A群	多数	50.0	31.8	81.8	0	0	81.8	4	9		9		9		×	9		
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	66.7%	72.2%	B群	多数	33.3	36.1	69.4	5	0	74.4	9	4		4		4		×	4		
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	33.3%	33.3%	A群	多数	16.7	16.7	33.4	0	0	33.4	14	2		2		2		×	2		
計	80.5%	61.8%										130	▲8	132	▲14	118	0	4	4	0	126

令和7年度募集定員（126人）を新配分方法で試算

病院名	R7募集定員(案)	R6募集定員との差	R7病院希望定員との差
	Y	Z Y-X	Z' Y-C
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	9		
2 大津赤十字病院	14		▲ 2
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	33	▲ 4	▲ 3
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)	4		
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	11	1	
5 滋賀県立総合病院	10		
6 長浜赤十字病院	5		
7 市立長浜病院	6		
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	5		
9 彦根市立病院	4		
10 高島市民病院	2	▲ 1	▲ 1
11 近江八幡市立総合医療センター	8		
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	9		
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	4		
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	2		
計	126	▲ 4	▲ 6

【前年度差】
 済生会滋賀県病院: +1
 滋賀医科大学附属病院: ▲4
 高島市民病院: ▲1

【希望定員との差】
 大津赤十字病院: ▲2
 滋賀医科大学附属病院: ▲3
 高島市民病院: ▲1

令和7年度募集定員（126人）を昨年度までの方法で配分

滋賀県地域医療対策協議会
 令和5年（2023年）12月19日（火）
 健康医療福祉部医療政策課 資料3

令和7年度から研修を開始する研修医の募集定員

病院名	所在地	開設者	R6年度募集定員			①～③の最大値	医師派遣加算	年度の定員 A R2通知 23(3)7	都道府県募集定員の基礎数 B	Aの値の合計(A)がBを超える場合は調整(A-X B/A、端数四捨五入)	病院が希望する募集定員 C	R5年度の定員(A、B、Cの最小値) R2通知 23(3)イ	小児科・産科プログラム分 ※定員が20人以上の場合に設定必須	病院が希望する募集定員Cからの調整	R7年度募集定員	増減(前年度比)	【別枠】基礎研究医プログラム分	基礎医反映後	備考メモ	
			R5年度受入数	R3年度受入数	R2年度受入数															
市立大津市民病院	大津市	地方独立行政法人	9	9	9	9	9	9	8	9	8				9			9		
大津赤十字病院	大津市	日本赤十字社	14	14	13	14	14	14	13	16	13			▲ 2	14			14		
滋賀医科大学医学部附属病院	大津市	国立大学法人	37	26	33	29	33	33	31	35	31	○		▲ 4	33	▲ 4	1	34	地域医療重点プログラム(定員1) ※募集定員の枠内	
滋賀医科大学医学部附属病院(小・産)	大津市	国立大学法人	4	4	4	2				4		4		▲ 1	4			4		
社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	栗東市	済生会	10	10	10	9	10	10	9	11	9				10			10		
滋賀県立総合病院	守山市	都道府県	10	10	10	8	10	10	9	10	9				10			10		
長浜赤十字病院	長浜市	日本赤十字社	5	4	5	5	5	5	5	5	5				5			5		
市立長浜病院	長浜市	市町村	6	6	6	4	6	6	6	6	6				6			6		
公立甲賀病院	甲賀市	地方独立行政法人	5	5	5	5	5	5	5	5	5				5			5		
彦根市立病院	彦根市	市町村	4	4	3	4	4	4	4	4	4				4			4		
高島市民病院	高島市	市町村	3	2	3	2	3	3	3	3	3				3			3		
近江八幡市立総合医療センター	近江八幡市	市町村	8	8	8	8	8	8	8	8	8				8			8		
社会医療法人誠光会 淡海医療センター	草津市	医療法人	9	9	9	9	9	9	8	9	8				9			9		
独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	東近江市	独立行政法人	4	4	4	3	4	4	4	4	4				4			4		
独立行政法人地域医療機能推進機構 滋賀病院	大津市	独立行政法人	2	2	2	1	2	2	2	2	2				2			2		
滋賀県 計			130	117	124	110	122	122	115	115	131	115	4	▲ 7	126		1	127		
												都道府県上限(基礎研究医プログラム除く)→		126						

希望数「131」 > 募集定員上限「126」
 R6募集定員に合わせた上で、滋賀医科大学医学部附属病院に「4」減員と調整。

令和7年度募集定員（117人）を新配分方法で試算（仮定）＜減算パターン＞

病院名	加算・減算順位付け 基礎データ				加算・減算順位付け 指標と順位							R6 募集 定員 (再掲)	基礎 数値 比	R7 病院 希望 定員	基礎 数値 比	基礎 数値	減算	加算	小児 科・産 科プロ グラム 配分	地域医 療重点 プログラム 配分	R7 募集 定員 (案)
	直近3年 間の マッチン グ率平均	直近3年 間の 県内定着 率平均	A群・B群 の別	医師多 数・中程 度・少数 の別	直近3年 間の マッチン グ率平均 【50点】	直近3年 間の 県内定着 率平均 【50点】	指標 (小計)	B群加 点 【B群：+5 点】	医師少 数・中程 度加 点 【少数： 5点 中程度： 2.5点】	指標 合計	順位 (※加算は 上位か ら、減算 は下位か ら)										
	ア	イ	ウ	エ	ア'	イ'	ア+イ'	ウ'	エ'	オ	カ										
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	74.1%	37.0%	A群	多数	37.1	18.5	55.6	0	0	55.6	13	9	9	9	▲1				8		
2 大津赤十字病院	100.0%	57.9%	A群	多数	50.0	29.0	79.0	0	0	79.0	7	14	▲1	16	▲3	13	×		13		
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	65.9%	66.3%	A群	多数	32.95	33.15	66.10	0	0	66.10	11	37	▲4	36	▲3	33	×		33		
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)												4		4	▲4	0			4		
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	100.0%	59.3%	A群	多数	50.0	29.7	79.7	0	0	79.7	6	10		11	▲1	10	▲1		9		
5 滋賀県立総合病院	88.9%	66.7%	A群	多数	44.5	33.4	77.9	0	0	77.9	8	10	▲1	10	▲1	9	×		9		
6 長浜赤十字病院	100.0%	63.3%	B群	多数	50.0	31.65	81.65	5	0	86.65	2	5		5		5			5		
7 市立長浜病院	55.6%	66.7%	B群	多数	27.80	33.35	61.15	5	0	66.15	10	6	▲1	6	▲1	5	×		5		
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	100.0%	53.3%	B群	少数	50.0	26.67	76.67	5	5	86.67	1	5		5		5			5		
9 彦根市立病院	91.7%	55.6%	B群	中程度	45.8	27.8	73.6	5	2.5	81.1	5	4		4		4	▲1		3		
10 高島市民病院	55.6%	50.0%	B群	多数	27.8	25.0	52.8	5	0	57.8	12	3	▲1	3	▲1	2	×		2		
11 近江八幡市立総合医療センター	95.8%	67.3%	B群	多数	47.9	33.7	81.6	5	0	86.6	3	8		8		8			8		
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	100.0%	63.6%	A群	多数	50.0	31.8	81.8	0	0	81.8	4	9		9		9	▲1		8		
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	66.7%	72.2%	B群	多数	33.3	36.1	69.4	5	0	74.4	9	4		4		4	▲1		3		
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	33.3%	33.3%	A群	多数	16.7	16.7	33.4	0	0	33.4	14	2		2		2	×		2		
計	80.5%	61.8%										130	▲8	132	▲14	118	▲5	0	4	0	117

117-4=113 ▲5減算

令和7年度募集定員（117人）を新配分方法で試算（仮定）＜減算パターン＞

病院名	R7 募集 定員 (案)	R6 募集 定員 との差		R7 病院 希望 定員 との差
		Y	Z	
		Y-X	Y-C	
1 地方独立行政法人市立大津市民病院	8	▲1	▲1	▲1
2 大津赤十字病院	13	▲1	▲3	▲3
3-1 滋賀医科大学医学部附属病院	33	▲4	▲3	▲3
3-2 滋賀医科大学医学部附属病院(産・小)	4			
4 社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院	9	▲1	▲2	▲2
5 滋賀県立総合病院	9	▲1	▲1	▲1
6 長浜赤十字病院	5			
7 市立長浜病院	5	▲1	▲1	▲1
8 地方独立行政法人公立甲賀病院	5			
9 彦根市立病院	3	▲1	▲1	▲1
10 高島市民病院	2	▲1	▲1	▲1
11 近江八幡市立総合医療センター	8			
12 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	8	▲1	▲1	▲1
13 独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	3	▲1	▲1	▲1
14 独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	2			
計	117	▲13	▲15	▲15

【前年度(R6)との差】
 大津市民病院：▲1
 大津赤十字病院：▲1
 滋賀医科大学附属病院：▲4
 済生会滋賀県病院：▲1
 滋賀県立総合病院：▲1
 市立長浜病院：▲1
 彦根市立病院：▲1
 高島市民病院：▲1
 淡海医療センター：▲1
 東近江総合医療センター：▲1

【希望定員(R7)との差】
 大津市民病院：▲1
 大津赤十字病院：▲3
 滋賀医科大学附属病院：▲3
 済生会滋賀県病院：▲2
 滋賀県立総合病院：▲1
 市立長浜病院：▲1
 彦根市立病院：▲1
 高島市民病院：▲1
 淡海医療センター：▲1
 東近江総合医療センター：▲1

令和7年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限(修正案)

第5回医道審議会医師分科会
医師臨床研修部会
令和6年1月19日
資料1-2

	R6年度募集 定員上限	R6年度病院 募集定員合計 (※1)	基本となる数 (全国の研修医総 数推計値を人口分 布や医学部入学 定員で按分) (※2)	地域枠による 加算 (※3)	地理的条件等による加算				基本となる数と加 算の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					3.2%まで戻す ための追加配 分(原案)	R7募集定員 上限 (※5) (原案)	3.2%まで戻す ための追加配 分(修正案)	R7募集定員 上限 (※6) (修正案)	
					地理的条件(100km ² キロメートルあたりの 医師数)による加算 (※4)		地理的条件(離島の 人口)による加算	医師少数区域の人口 に応じた加算		都道府県間の医師 偏在状況に応じた 加算	直近(R5年度) の採用数	①×0.99と ⑥のうち 少ない方	仮上限に不足 数	仮上限と昨年 実績との差					仮上限から削る 数(不足数の合計を⑨で按分)
					④-1	④-2													
北海道	438	441	362	25	37	3	0	0	427	338	0	0	0	0	0	427	0	427	
青森	182	156	102	70	11	0	0	0	183	72	0	0	111	10	0	173	0	173	
岩手	146	125	100	41	10	0	0	0	151	69	0	0	82	8	0	143	0	143	
宮城	229	229	193	14	14	1	0	0	222	175	0	0	0	0	0	222	0	222	
秋田	119	109	79	34	8	0	0	0	121	73	0	0	48	5	0	116	0	116	
山形	120	120	88	22	9	1	0	0	120	61	0	0	0	0	0	120	0	120	
福島	196	174	126	61	13	0	0	0	200	124	0	0	76	7	0	193	0	193	
茨城	265	250	200	66	0	0	1	0	267	197	0	0	70	7	0	260	0	260	
栃木	198	198	161	17	12	0	0	0	190	168	0	0	0	0	2	192	2	192	
群馬	162	147	135	20	10	0	0	0	165	115	0	0	50	5	0	160	0	160	
埼玉	538	498	517	35	0	0	0	0	552	447	0	0	105	10	0	542	0	542	
千葉	497	497	441	50	0	0	0	0	491	475	0	0	0	0	0	491	0	491	
東京	1,280	1,281	1,186	25	0	7	1	0	1,219	1,273	1,267	48	0	0	0	1,267	0	1,267	
神奈川	667	668	650	18	0	0	0	0	668	641	0	0	0	0	0	668	0	668	
新潟	229	229	152	24	11	12	0	0	199	147	0	0	0	0	23	222	23	222	
富山	111	111	86	16	7	0	0	0	109	87	0	0	0	0	0	109	0	109	
石川	130	135	94	13	7	0	0	0	114	87	0	0	0	0	12	126	17	131	
福井	92	92	64	13	5	0	0	0	82	52	0	0	0	0	7	89	7	89	
山梨	114	83	68	38	5	0	0	0	111	63	0	0	48	5	0	106	0	106	
長野	171	172	142	15	10	0	0	0	167	136	0	0	0	0	0	167	0	167	
岐阜	190	190	137	37	10	0	0	0	184	144	0	0	0	0	0	184	0	184	
静岡	306	306	252	61	0	1	0	0	314	281	0	0	0	0	0	314	0	314	
愛知	571	573	528	28	0	1	0	0	557	557	0	0	0	0	0	557	0	557	
三重	181	167	123	48	9	1	0	0	181	135	0	0	46	4	0	177	0	177	
滋賀	130	130	103	4	8	1	0	0	116	117	117	1	0	0	0	117	9	126	
京都	253	261	200	7	0	0	0	0	207	260	250	43	0	0	0	250	3	253	
大阪	637	652	618	18	0	0	0	0	636	628	0	0	0	0	0	636	0	636	
兵庫	409	414	380	22	0	2	0	0	404	404	0	0	0	0	0	404	0	404	
奈良	128	128	107	13	0	0	0	0	120	106	0	0	0	0	4	124	4	124	
和歌山	127	127	76	38	6	0	0	0	120	94	0	0	0	0	3	123	3	123	
鳥取	85	85	46	21	4	0	0	0	71	46	0	0	0	0	11	82	11	82	
島根	97	78	56	28	6	5	0	0	95	53	0	0	42	4	0	91	0	91	
岡山	197	201	157	8	12	1	0	0	178	178	0	0	0	0	13	191	17	195	
広島	221	209	194	27	0	3	0	0	224	178	0	0	46	4	0	220	0	220	
山口	137	132	111	19	8	1	0	0	139	105	0	0	34	3	0	136	0	136	
徳島	78	78	59	12	5	1	0	0	77	48	0	0	0	0	0	77	0	77	
香川	107	107	79	14	0	9	0	0	102	73	0	0	0	0	2	104	2	104	
愛媛	138	141	108	23	8	4	0	0	143	88	0	0	0	0	0	143	0	143	
高知	98	98	57	26	4	1	0	0	88	69	0	0	0	0	7	95	7	95	
福岡	414	414	407	4	0	1	0	0	412	383	0	0	0	0	0	412	0	412	
佐賀	86	86	68	5	0	1	0	0	74	52	0	0	0	0	9	83	9	83	
長崎	149	146	108	22	0	31	0	0	161	90	0	0	71	7	0	154	0	154	
熊本	146	146	121	6	9	1	0	0	137	88	0	0	0	0	4	141	4	141	
大分	117	110	94	14	7	1	0	0	116	77	0	0	39	4	0	112	0	112	
宮崎	118	110	89	26	7	1	0	0	123	54	0	0	69	6	0	117	0	117	
鹿児島	171	148	112	16	8	34	0	0	170	121	0	0	49	5	0	165	0	165	
沖縄	164	164	109	23	0	30	0	0	162	159	0	0	0	0	0	162	0	162	
計	11,339	11,116	9,443	1,187	280	155	2	0	11,069	9,388		93	986	93	96	11,164	116	11,185	

(※1) 都道府県が、各病院の募集定員を2人以上とするための加算をすることにより、病院募集定員合計が募集定員上限を上回る場合がある(令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うよう改めることとする)

(※2) 「研修医総数推計値」は、令和7年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.896)を乗じて算出

→令和7年度研修希望者数推計値 10,540人 × 0.896 = 9,443人

(※3) 地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※4) 面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※5) ⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨=0)とする
⑫の計算は、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%(過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のもの)を上回る都道府県(令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分しており、かつ、激変緩和措置による加算の対象ではない都道府県に限る)に対して、令和6年度の募集定員上限からの減少率が3.2%となるまで加算

(※6) ⑭の計算は、令和6年度の募集定員上限等(令和6年度の募集定員上限(①)又は令和6年度の病院募集定員合計(①'))のうちいずれか多い方の数値をいう。以下同じ)からの減少率が3.2%(過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のもの)を上回る都道府県(令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る)に対して、令和6年度の募集定員上限等からの減少率が3.2%となるまで加算

(※7) 四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

基礎研究医プログラムの定員（令和7年度研修開始分）について

健康医療福祉部医療政策課

1

基礎研究医プログラムの概要

第5回医道審議会医師文科会
医師臨床研修部会
令和6年1月19日

我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。このため、令和4年度研修から、基礎医学に意欲がある学生を対象とした**臨床研修と基礎研究を両立**するための**基礎研究医プログラム**を開始する。

基礎研究医プログラムの定員は、**一般の募集定員とは別枠の定員を設定し**、一般のマッチングに先行して選考する。

基礎研究医プログラムの概要

- 直近3年間の研修医の採用実績が平均25人以上の基幹型臨床研修病院である**大学病院**（本院に限る）
- 基幹型臨床研修病院の開設者は、基礎研究医プログラムの開始年度の前々年の10月31日までに、都道府県知事に届出
- プログラムは以下の要件を満たすものであること
 - (i) プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行うこと
 - (ii) 選択研修期間に、**16週以上、24週未満の基礎医学の教室に所属する期間**を用意すること
 - (iii) 基礎医学研修を開始する前に、臨床研修の到達目標の到達度の評価を行うこと
 - (iv) 臨床研修後、4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を、研修管理委員会に提出すること
 - (v) 臨床研修修了後に、プログラム修了者の到達目標の達成度と臨床研修後の進路を管轄する地方厚生局に報告すること
- 募集定員は、**原則1名**

	都道府県	大学病院の名称	定員
1	茨城県	筑波大学附属病院	1
2	栃木県	獨協医科大学病院	1
3	千葉県	千葉大学医学部附属病院	2
4	東京都	順天堂大学医学部附属順天堂医院	2
5		日本医科大学付属病院	1
6		東京慈恵会医科大学附属病院	2
7		東京医科歯科大学病院	2
8		慶應義塾大学病院	2
9		日本大学医学部附属板橋病院	1
10		帝京大学医学部附属病院	1
11		神奈川県	横浜市立大学附属病院
12	聖マリアンナ医科大学病院		1
13	北里大学病院		1
14	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1
15	愛知県	藤田医科大学病院	2

	都道府県	大学病院の名称	定員
16	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
17	京都府	京都大学医学部附属病院	2
18		京都府立医科大学附属病院	1
19	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
20		大阪公立大学医学部附属病院	2
21		関西医科大学病院	1
22	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
23	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	1
24	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
25	岡山県	岡山大学病院	1
26	広島県	広島大学病院	1
27	福岡県	久留米大学病院	1
28	大分県	大分大学医学部附属病院	2
29	鹿児島県	鹿児島大学病院	1